2024年4月1日からの障害児通所給付費支給対象サービスに係る 報酬変更についてのお知らせ

2024年3月28日 ONE文京湯島 代表 柴田季彦

謹啓 早春の候 益々ご清栄こととお慶び申し上げます。

日頃、ONE 文京湯島をご利用いただき誠にありがとうございます。

すでにお聞き及びの方もいらっしゃるかと存じますが、2024年4月1日より「障害福祉サ ービス等報酬改定」が施行されます。

指定権者である東京都から要件が出きっておらず、ご報告が遅れましたこと大変申し訳 ございません。現時点で判明している範囲の内容になりますが、詳細が判明次第速やかに お知らせいたしますので今しばらくお待ちください。

なお、現時点の当事業所の理解ですが報酬改定による利用者様のご負担額に差はござい ません。

現在、確定していることといたしまして、以下のとおり利用時間による報酬区分が創設 されましたので、個別支援計画に定める利用時間で4月1日以降算定させていただきます。

基本報酬

【区分1】30分以上1時間半以下 | 【区分1】574单位/日

【区分2】1時間半超3時間以下

【区分3】3時間超5時間以下 【区分3】666単位/日

※区分3は学校休業日のみ。

【区分2】609単位/日

また、放課後3時間を超える利用、または学校休業日5時間を超える利用の際は延長支援

加算が以下の通り発生いたします。 延長支援加算 30分以上1時間未満 61単位/日

1時間以上2時間未満 92単位/日

※30分以上1時間未満は、利用児の都合によ り計画より支援が短縮された場合のみ算定。

2時間以上 123単位/日

黄色の網掛けの箇所はONE文京湯島にて算定させていただく加算となりますが、東京都の要件次第によっては変更となる場合もございます。

また、その他の加算につきましてはONE文京湯島の人員体制や児童またはご家族様の状況に応じてご相談のうえ算定させていただきます。

| 加算 | |
|---|-------------------|
| 児童指導員等加配加算 | 10784/1 |
| 職員を基準よりも多く配置した場合に算定します。 | 187単位/日 |
| 専門的支援体制加算 | 123単位/日 |
| 専門職員を配置した場合に算定します。 | 123年位/日 |
| 専門的支援実施加算 | 150単位/回 |
| 専門職員が計画に基づき支援を行った場合に算定します。 | 100平匹/ 四 |
| 福祉専門職員配置等加算 | 10単位/日 |
| 福祉資格や常勤職員を多く配置した場合に算定します。 | |
| 送迎加算 | <u> </u> |
| 送迎を行った場合に算定します。 | <u>/1/2011/12</u> |
| 福祉・介護職員等処遇改善加算 | 所定単位数の |
| 福祉・介護職員に安定的な処遇改善を図るため、環境整備と賃 | 13.1% |
| 金改善を行った場合に算定します。 | |
| 家族支援加算(Ⅰ)(Ⅱ) | 60~300単位/日 |
| ご家族様へ相談援助を実施した場合に算定します。 | |
| 関係機関連携加算(I) | |
| 保育所や学校等と個別支援計画に関する会議を開催し、連携し | 250単位/日 |
| て個別支援計画を作成等した場合に算定します。 | |
| ┃関係機関連携加算(Ⅱ)(Ⅲ) | 150~200単位/日 |
| 関係機関と会議等により情報連携を行った場合に算定します。 | |
| 関係機関連携加算(IV) | |
| 就学先の小学校や就職先の企業等との連絡調整を行った場合に | 200単位/日 |
| 算定します。 | |
| 事業所間連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) | 150 500 44 / 1 |
| セルフプランで複数事業所を併用する際に、事業所間の情報連携な早かしたなる業な関係した相合に答案します。 | 150~500単位/日 |
| 携を目的とした会議を開催した場合に算定します。 | |
| 欠席時対応加算 欠席時対応加算 欠席時に連絡調整を担談採用な行った担合に管字します | 9 4 単位/日 |
| 欠席時に連絡調整や相談援助を行った場合に算定します。 の表と数に支援加管 | |
| 保育・教育等移行支援加算 | 500光片/日 |
| 事業所を退所して児童クラブ等を利用される際に、移行支援を | 500単位/回 |
| 行った場合に算定します。 | |

| 保護者様に支援場面の観察機会の提供や、特性を踏まえた児童 への関かり方等に関して相談援助等を行った場合に算定します。 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 中核機能力として支援の提供を行った場合に算定します。 医療連携体制加算(I) ~ (VII) 医療機構をの連携により、看護職員が事業所を訪問して看護 を行った場合や、介護職員等にたル吸引等に係る指導を行った場合に第定します。 集中的支援加算 (I) (II) 強度行動障害及技援加算(I) (II) 強度行動障害及支援加算(I) (II) 強度行動障害支援者素成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 安保護児童・要支援発養成研修修了者を配置した、強度行動障害 方変接者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) 素を提出する、大工内耳装用児に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) 本が表には対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) 本が表に対して、学校との連携の下、意思疎延に関して専門値を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 ・ 100単位/目 100単位/目 100単位/目 100単位/目 100単位/目 100単位/目 100単位/目 | | |
|--|--|----------------|
| 本の関わり方等に関して相談援助等を行った場合に算定します。 | , 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, | |
| 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 中核機能強化事業所加算 (I) ~ (VII) 医療連携体制加算 (I) ~ (VII) 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護 を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合、算定します。 集中的支援加算 状態が悪化した頻度行動障害児に、広城的支援人材が事業所を 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 独度行動障害又援和算 (I) (II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 医療機関との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算 (I) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・職党・言語機能障害児支援加算 単校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 追引・直が表して、支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | | 80単位/回 |
| 中核機能強化事業所加算 中核拠点として支援の提供を行った場合に算定します。 医療連携体制加算(I)~(VII) 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護を行った場合や、介護職員等にた人吸引等に係る指導を行った場合、 場合、又は時間を超えて看護を行った場合に算定します。 集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害兄支援加算(I)(II) 強度行動障害兄支援力解音(I)(II) 強度行動障害兄支援力を修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 相覚・職党・言語機能障害児支援加算 観覚・職党・言語機能障害児支援加算 観覚・職党・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | | |
| 日本 | | |
| 正療連携体制加算(I) ~ (VII) 医療連携体制加算(I) ~ (VII) 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合、又は4時間を超えて看護を行った場合に算定します。 集中的支援加算 強度行動障害児支援加算(I)(II) 強度行動障害見支援が算(I)(II) 対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害とに算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | | 187単位/日 |
| 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合と、外護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合に算定します。 集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害又援和第 (I) (II) 強度行動障害児友援加算 (I) (II) 特度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) ※放課後等デイサービス不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 中核拠点として支援の提供を行った場合に算定します。 | |
| を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合、又は4時間を超えて看護を行った場合に算定します。 集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害又支援和算(I)(II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害とに対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 (現党・聴覚・言語機能障害児支援加算、現金・聴覚・言語機能障害児支援加算、現金・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 医療連携体制加算(I)~(VII) | |
| 場合、又は4時間を超えて看護を行った場合に算定します。 集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を 訪問し、集中的な支援加算(I)(II) 強度行動障害児支援加算(I)(II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II)※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 派って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護 | 32~1,600単位/ |
| 集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害又援加算(I)(II) 強度行動障害支援が養養して、強力を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) ※放課後等デオサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った | <u>日</u> |
| 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害又援州算(I)(II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 医療機関との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 場合、又は4時間を超えて看護を行った場合に算定します。 | |
| 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 強度行動障害児支援加算(I)(II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 医療機関との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能で書児支援加算 視覚・聴覚・言語機能で書児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 集中的支援加算 | |
| 強度行動障害児支援加算(I)(II) 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III)※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を | 1,000単位/回 |
| 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。 | |
| に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II)※放課後等デイサービス不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 強度行動障害児支援加算 (I) (II) | |
| 個別サポート加算 (I) ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算 (II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児 | 200~750単位/日 |
| ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(II)要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III)※放課後等デイサービス不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II)医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。 | |
| 書支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。 150単位/目 20単位/目 20世位/目 20世代/目 20世代/ | 個別サポート加算(I) | |
| 審支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合 に算定します。 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭セン ター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に 算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障 | 9.0~1.9.0 甾烷/日 |
| 個別サポート加算(II) 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III)※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合 | 90~120单位/日 |
| 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算(III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | に算定します。 | |
| ター等と連携し支援を行った場合に算定します。 個別サポート加算 (III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に 算定します。 人工内耳装用児支援加算 (III) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し で専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 個別サポート加算(Ⅱ) | |
| 個別サポート加算 (III) ※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に 算定します。 人工内耳装用児支援加算 (II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭セン | 150単位/目 |
| 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に 算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | ター等と連携し支援を行った場合に算定します。 | |
| 算定します。 人工内耳装用児支援加算(II) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 個別サポート加算(Ⅲ)※放課後等デイサービス | |
| 人工内耳装用児支援加算(Ⅱ) 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に | 70単位/日 |
| 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 算定します。 | |
| 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 100単位/回 | 人工内耳装用児支援加算(II) | |
| 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に | 150単位/日 |
| 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。 | |
| て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 | |
| て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関し | 100 44 / 1 |
| 通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 自立サポート加算 | て専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定し | 100単位/日 |
| 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き 60単位/回 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 | ます。 | |
| 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 | 通所自立支援加算 | |
| 自立サポート加算 | 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き | 60単位/回 |
| 100単位/回 | 添って計画的に支援を行った場合に算定します。 | |
| 高校生(2年生・3年生に限る)について、学校卒業後の生活 | 自立サポート加算 | 100244 |
| | 高校生(2年生・3年生に限る)について、学校卒業後の生活 | 100単位/凹 |

に向けて、学校や地域の企業等と連携しながら、相談援助や体験等の支援を計画的に行った場合に算定します。

改めましてご報告が遅くなりましたこと深くお詫び申し上げます。

本件に関し、ご不明な点などございましたらお電話または公式 LINE からお気軽にお問い合わせください。

以上、何卒よろしくお願いいたします。

お電話 03-5826-4022 担当 柴田